

- 1 会議名 議会運営委員会
- 2 日 時 令和4年12月6日（火）
開会 午前11時10分
閉会 午前11時25分
- 3 場 所 正・副議長応接室
- 4 出席委員 （委員長）片岡健一郎、（副委員長）須藤智子
（委員）谷平敬子、宮川隆、榎谷規子
- 5 欠席委員 なし
- 6 出席議員 伊藤隆信議長、関戸郁文副議長、水野忠三議員、大野慎治議員
- 7 説明員 行政課長 佐野剛
- 8 事務局 議会事務局長 丹羽至、同統括主査 寺澤顕
- 9 委員長あいさつ
- 10 議長あいさつ
- 11 協議事項

（1）請願の取扱いについて

議会事務局統括主査：資料に基づき説明

資料のとおり、3件の請願を本定例会で取り扱うことに決した。請願第5号及び第7号は意見陳述があることを確認した。提案説明は、請願第5号が榎谷議員、請願第6号は木村議員、請願第7号は堀議員と確認した。

【質疑】

質疑なし。

（2）その他

（委員会提出議案第3号の審議に係る反対討論について）

片岡委員長：委員会提出議案として提出することは全会一致であったが、木村議員は反対討論の冒頭で「全議員の合意のもとでの議案上程となっていないため反対する。」と発言されている。議会運営委員会が全会一致で議案を提出したという結論と辻褄が合っていない内容の発言であった。この件に関して委員の意見を伺いたい。

須藤副委員長：議会運営委員会で決まったことにも関わらず、本会議でそのような発言がされたことを同会派の委員も立場がないのではないか。今後が心配になる。また、会派内で意見がまとまらないのであれば議会運営委員会の委員の所属変更も必要になるかと考える。

谷平委員：議会運営委員会の決定を覆すような発言内容は正してほしいと考える。

宮川委員：議会運営委員会の委員は会派を代表して構成されていると考える。

その決定は会派を含めた総意であると認識している。その前提に立つのであれば、梶谷委員が賛成した時点で全会一致しているという理解だ。木村議員の発言によって議会運営委員会の決定と齟齬が生まれるならば、発言を訂正していただくか議論も必要である。

水野議員：この件が先例になってしまうのは良くないと考える。客観的に事実反するのであれば訂正が必要である。これが先例にならないようにしてほしい。

大野議員：この議案に関しては、議会運営委員会や議会基本条例推進協議会でこれまで議論してきたところだ。質疑もあって合意してきたところだ。議案提出日の確認も行ってきた。修正案を添えて反対するならまだしも、何もなく反対するのはどうかと考える。

片岡委員長：この件は、数か月間に及んで議会運営委員会でも取り扱ってきた件である。議会基本条例推進協議会でも取り扱っていただき、これまで丁寧に進めてきた。それでも議案に対する反対はあるかもしれないが、全会一致で議案を提出したことについては事実である。全議員の合意による議案上程となっていないという事実と異なる発言は見過ごせない。なぜこのような発言となったのか議員本人から説明いただきたいが、議会運営委員会委員は会派の代表として出席いただいているので、出席委員から説明いただいても構わない。本日、もう一度議会運営委員会を開催するので、その場でご説明いただければと考える。説明のうえ、その後の対応を考えたい。

須藤副委員長：議員本人に出席願ひ、説明いただきたい。

梶谷委員：木村議員が片岡委員長に反対の意を伝えたら、反対を拒むものではないと言われたと話していた。反対しても良いという発言を強調されていた。11月28日の議会運営委員会では賛成すると発言したが、反対しても良いというやりとりから12月2日の際には反対することを伝えた。直前であったことは申し訳ない。

片岡委員長：議案に対して反対の立場を取っていただくことは問題ない。議会への議案上程が全会一致ではないという発言が問題と考えているのである。議案に対する賛成・反対ではなく、議会に議案を上程する行為に対して全会一致ではないという発言を問題としているのである。議案を上程する行為は全会一致していた為である。もし、全会一致での上程と考えていないのであれば、それは訂正願いたい。本会議で発言の訂正は可能か。

議会事務局長：可能である。

片岡委員長：委員外議員である議員の説明を求めるために議会運営委員会へ

出席することを求められるか。

各委員：（頷く。）

大野議員：木村議員に出席を依頼し説明を受けることを本委員会で行うのか
次の委員会で行うのか決めていただきたい。

片岡委員長：木村議員に次回の議会運営委員会に出席を求める。説明の後に
その後の対応を検討する。

1 2 その他

特になし。